

## 「生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定の見直し（案）」に対する県民意見の概要と県の考え方（案）

## 1 意見募集期間

2026（令和8）年1月9日（金）から2026（令和8）年2月9日（月）まで

## 2 意見提出者等

- ・意見提出者数 95名
- ・延べ意見件数 108件

## 3 意見の概要と県の考え方

（1）生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定の見直し（案）に関する意見

※御意見の中で、明らかな誤字、脱字については修正している箇所があります。

番号	意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しに賛成いたします。豊かな海に早く戻してもらいたい。</li> <li>・アサリの漁獲量の減少が止まらない。あっても身が痩せている。</li> <li>・Ⅲ類型にして栄養塩を増加させてほしい。</li> <li>・シャコ、ガザミ、アナゴ等も同様に漁獲量が激減しており早期の対応お願いいたします。</li> </ul>	<p>「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号。以下「告示」という。）及び「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」（平成13年5月31日付け環水企第92号。以下「事務処理基準」という。）に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
2	<p>漁業生産活動において海の貧栄養は、水産業の衰退を招く将来に向けて大きな不安材料である。</p> <p>排出基準の見直し案に賛成し、早期の実施を希望します。</p>	
3	<p>見直し（案）に賛成します。現在の環境基準における利用目的の適応性を見れば、水産利用が主たる基準設定の目的であり、その水産（漁業）から発議された貧栄養による漁業生産への悪影響は、まさに法が言及する「水域の利用目的における態様の変化」にほかならず、類型指定は見直さなければならない。これは「できる」規定ではなく、「しなければならない」規定である。そのような観点において、科学的根拠を持って必要な窒素・リンの水準が提示されたこと、そしてそれを実現するべく管理するために必要な制度設計のスタートとして行われる本見直しは非常に意義があり、豊かな海を目指すための試金石であり、全国初の事例として他海域に先駆けて先導いただきたい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
4	<p>吉良町に住む漁業者です。類型指定の2から3相当への変更に賛成です。海のレジャーが海水浴から潮干狩り、魚釣りなどの遊びに変わって来たのに、現状の水質では貝や魚が住む事が出来ません。伊勢湾湾奥部や衣浦湾など類型指定の緩い水域では魚が多く釣りだけでなく漁業対象の魚も多く生息できています。西三河の水域も基準を緩めれば魚や貝類が増えて漁業者だけでなく海のレジャー産業、地域の店などが潤うのではと思います。また平常時より水域の栄養が増えれば海藻が増えて水質の改善、さらには大気圧で溶け込んだ二酸化炭素を吸収して光合成により酸素に変えるなどの効果も期待できるのではと思っています。是非とも類型指定の緩和をお願いします!!</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
5	<p>今回の水域類型指定見直しに大賛成である。早期に実施すべきである。現場を知らない方々の反対意見よりも、生活がかかっており、日々海で仕事をしている水産事業従事者の意見を尊重すべきである。</p>	
6	<p>実際に干潟に行っても、昔のようにアサリは取れず、他にもシオフキ、マテガイなど減少し、全体として生物量が減っていることは、市民感覚とも符合しています。</p>	
7	<p>科学的データを基に漁業生産に必要な栄養塩濃度を示したことは先進的な取り組みで、またこれにより今回の類型指定の見直しを導いており、多くのステークホルダーの理解を得られる検討内容だと思います。</p> <p>また、同様に、蓄積された知見により1年を通して栄養が必要であることを示しており、生活史を通じて様々な生物が三河湾を利用することを考えると当然のことで、これによって季別の水域類型の指定を適用しないという判断は合理的だと思います。</p>	
8	<p>近年三河湾でのアサリの不漁が続いているのを、知り合いの漁師から聞かされる。</p> <p>一次産業が元気にならないと、地域経済が活発にならない。ぜひ栄養塩を見直し、元気な浜にして、漁師、その地域に住む住民が笑顔になれるように改善して欲しい。</p>	
9	<p>アサリを含めた魚介類の成長は漁業者にとって死活問題であり、早く豊かな海に戻り、三河湾のアサリを復活させてほしい。</p> <p>見直し案には賛成いたします。</p>	
10	<p>見直し案に賛成する。</p> <p>東三河の一大河川の豊川から三河湾に流れ込む流量が昭和年代に比較して大幅に減少しています。そのため山から流入している栄養塩も減少しています。</p> <p>栄養塩を増加して豊かな三河湾を取り戻したい。</p>	
11	<p>近年のあさりの漁獲量の減少の原因の1つが栄養塩不足だと思っているので、Ⅲ類型に見直すことで栄養塩が増えて、少しでもあさりの漁獲量が増加することを期待しています。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
12	見直し案には当然のことながら賛成します。しかし、それだけの問題ではないと思います。山林伐採での広葉樹の減少につながる太陽光発電の規制をしなければ窒素、リンの規制を緩和したところで濃度が上がるのは周辺のみだけで湾全体に行きわたらないと思います。環境局は目先のことだけ考えず山川海を一つと考えて見直しして欲しい。	告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。
13	生活環境においてきれいな水は必要であると思うが、ここ昨今の水産物の収穫の減少について食生活の面からすると価格上昇等マイナスの部分が多いと思います。以前の豊かな海になることを望みますので、3類にさせていただくことに賛成します。	
14	三河湾は本来豊かな海で生き物が数多く生息し、漁民の方々も漁業を仕事として生活をされてきたと思います。それが現在では豊かな海よりもきれいな海を目指す形となっており、漁業を仕事としている方の生活が脅かされる状況になっていると考えられます。昨今アサリの不漁の話をよく聞きます。ノリの不漁、極度の色落ちも毎年のようにニュースになっています。類型を変えることで豊かな海が復活できる可能性があるなら必ず実施すべきだと考えます。 環境問題も検討すべき必須の課題だと考えます。類型を変えることで近隣の方の生活に支障がでるようであれば問題ですが、今回の変更案はそこまでではないのではないのでしょうか。それであれば豊かな海、豊かな三河湾と取り戻す取り組みは必ず実施すべき課題であると考えます。 余談ですが私の息子も毎年のように三河湾で潮干狩りをしています。年々とれなくなっていると言っています。海の貧栄養化は進んでいると実感しています。豊かな海の復活を切に願っております。 ぜひとも進めていただければと存じます。よろしく願いいたします。	
15	生活環境の保全を目的に水質環境基準が過去に設定されたかと思いますが、いろいろな方が愛知の海にかかわりを持っています。愛知県は古くから海苔・あさりの産地として全国に豊かな海の幸を届けています。現在、漁業関係者（漁師）が、海の栄養として重要な物質である窒素・リンの減少に困惑している現状も理解できます。基準値の高い水域類型への見直しを実施して豊かな海を取り戻していただきたいと考えます。	

番号	意見の概要	県の考え方
16	<p>三河湾（ハ）における水域類型を、現行のⅡ類型からⅢ類型へ見直す案について、以下の理由から賛成します。</p> <p>近年、三河湾を含む伊勢湾・三河湾では、ノリの色落ちやアサリをはじめとする水産資源の漁獲量減少が顕著となっており、その要因の一つとして、成長に必要な栄養塩類の不足が指摘されています。この影響により、海苔やアサリの生産量が不安定化し、競り価格の高騰が生じるなど、最終的には消費者への負担増につながっている状況が見られます。</p> <p>現在のⅡ類型に基づく全窒素・全りん的环境基準は、漁業生産に必要な栄養塩濃度を下回る水準であり、実際に多くの漁場が栄養不足の状態にあることが示されています。このような状況が継続すれば、水産物の安定供給が損なわれ、地域の食文化や消費者生活にも影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>愛知県栄養塩管理検討会議が示す「漁業生産に必要な栄養塩濃度」と比較しても、現行の類型指定は、当該水域の利用実態や生態系の状況と必ずしも整合しているとは言えません。水産2種、ノリ漁場、アサリ漁場といった現在の主たる水域利用を踏まえれば、Ⅲ類型への見直しは合理的であり、科学的知見及び地域の実情に即した対応であると考えます。</p> <p>また、漁業者をはじめとする地域関係者からも、水産利用の観点から類型見直しを求める声が上がっており、本見直しは漁業経営の安定のみならず、水産物価格の安定を通じて消費者利益の確保にも資するものと考えます。</p> <p>以上のことから、本見直し案は、水質の悪化を容認するものではなく、富栄養化の防止と生物生産に必要な栄養塩の確保を両立させる、適切な水質管理への転換であり、三河湾の漁業と消費者双方にとって有意義であることから、賛成します。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
17	<p>日本は食品自給率が低い国であり、特に水産物は国民の食生活を支える重要な基盤です。しかし、日本の海産物水揚量は、1980～1990年代にピーク時約1,200万トン記録し、当時は世界有数の漁業国家であったにもかかわらず、2020年代初頭には約360万トンまで大きく減少しています。この30年余りでの大幅な減少は、我が国の水産業が深刻な転換点にあることを示しています。この要因としては、地球温暖化、漁業者の減少、高齢化など様々な課題が挙げられますが、それに加え、時代や現場の実情に十分対応できていない行政方針や、水産試験場のあり方が、旧態依然としている点も無視できないと考えます。現場の状況や変化に対し、行政と生産者側の意思が一体化できていないことが、問題を深刻化させている側面もあります。現在の三河湾を含む沿岸海域では、栄養塩不足により魚類や藻類が十分に育たない状況が生じており、漁業生産の回復を阻害しています。このような海域を、従来のⅡ類型のまま管理し続けることは、実態に即しているとは言えません。まずは、栄養塩不足により生物生産力が低下した海を、Ⅱ類型からⅢ類型へ見直し、海に本来の「うるおい」を取り戻すことが不可欠であると考えます。これは水質を悪化させることではなく、漁業生産を回復させるための第一段階だと思います。以上の理由から、三河湾における水域類型をⅢ類型へ見直す本案に賛成します。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
18	三河湾（ハ）区域を類型Ⅲ「全窒素 0.6mg/L 以下 全りん 0.05mg/L 以下 直ちに達成」に変更することについては、賛成です。愛知県水産課の報告でも、「過去 40 年間で、流入する窒素は 2/3 に、りんは 1/3 に減少した」「浄化センターの放流水実験でも、周辺の漁場改善がアサリなどに好影響をもたらしている」ことなどから、「漁業生産のために望ましい栄養塩濃度を引き上げるようにレポートしている。あさりは今、スーパーでは「中国産の冷凍あさり」を並べている。豊かな海で、三河湾産のアサリが復活することを願っている。	告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産 2 種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りに係る水域類型の指定を見直します。
19	最近潮干狩りのできるところも減ってきているので、もっとアサリが増えてほしいです。愛知県の水産資源を守るためにも基準の引き上げを要求します。	
20	環境を良くするのは、大事だと思うけど、限度が有ると思う。たしかに三河湾で赤潮は、昔にくらべたらとてもへった（ほぼ出ない）が、海の生物に対して良いのか？ 貝類の生育がむかしにくらべ悪いときく、エサとなる、プランクトンが少ないのがあるのではないか？ 環境基準を少し見直す時では、ないか？	
21	見直し案に替成 栄養塩の類型をⅢ類型にし、三河湾のアサリを復活させてほしい	
22	きれいな海と魚の住める海はイコールではないと思います。 魚が少なくなっていく海ならば、現状を見直す事は十分に必要な事だと思います。 見直し案に賛成します。	
23	見直し案に賛成します。三河湾のアサリを復活させてほしい。	
24	最新の水質データや地域の利用実態を反映し、より実効性の高い環境保全につながると考えます。 科学的根拠に基づく類型指定は、生活環境の向上や漁業の持続性にも寄与するため、適切な見直しとして支持します。	
25	とにかくアサリが取れるように、してほしい。 今のやり方で取れないなら、見直し案がいいと思う。	
26	見直し案に賛成する。 このまま昔のようにアサリが採れないと生活が出来なくなる漁業者が増えてしまう。	
27	何が正しくて、何が悪いというのは、正直、わかりません。 それでも、今の方法がいいとは思えません。 海の栄養が足りないのであれば、昔に戻せばいいのではないのでしょうか。 単純な意見かもしれませんが、見直し案に賛成します。 昔のように、アサリが取りたいです。	

番号	意見の概要	県の考え方
28	難しい事はよくわからないが、海が悪くなってる事は感じる。昔の方が、よかった。見直した方がいいと思う。	告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。
29	見直し案に賛成します。 現状が悪くなっていく一方に感じます。ならば見直した方がいいのではと思います。	
30	海にあさがりがいなくなり、ハマグリが多くなっている。 海というより川に近い環境となっているからハマグリが多くなっていると考えられるので、海に栄養がある状態にするように考え方を改めて、豊かな海を目指すようにすべきだと思うので、変えてほしい。	
31	全国で下水のところでいい所がないんだから、ぜったいわるいんだし変えた方がいいにきまっとる。	
32	私は、見直しに賛成いたします。近年の三河湾における環境の変化、とりわけアサリなど海産資源の急激な減少が深刻な問題となっていることなどが挙げられます。かつて全国有数の漁獲量を誇った三河湾のアサリは、近年漁獲量が激減し、漁業者の生計や地域の食文化にも大きな影響を及ぼしています。アサリの減少要因としては、海水温の変化や底質環境の悪化、栄養塩バランス変動など、複合的な要素が指摘されていますが、いずれにしても水質環境の改善が不可欠であることは明らかです。 今回の水域類型の見直しは、こうした現状を踏まえ、より適切な水質管理を行い、豊かな海を守っていく為、水域の実態に即した類型指定が行われる事が期待されます。 三河湾の生態系の回復や、地域の漁業資源の再生にもつながることが期待されます。 三河湾は、愛知県にとって自然環境・産業・文化のいずれの面から見ても極めて重要な海域です。将来世代に豊かな海を引き継ぐためにも、今回の見直しは必要かつ妥当な判断であると考えます。	
33	今回の見直し案には賛成です。 排水基準を見直しして豊かな海を実現するべきです。	
34	漁業者にとって栄養塩不足は死活問題であり、Ⅱ類型からⅢ類型に見直して栄養塩を増加してほしい。	
35	見直し案に賛成 アサリの漁獲は少なく、Ⅲ類型にして、栄養塩を増やして欲しい	
36	海藻類がなくなりアサリや小魚の居場所がなくなっている。海苔の色落ちが早くなっている。	

番号	意見の概要	県の考え方
37	<p>常に海で仕事してるけど、生物が全然いなくなってきた。未来の海が心配になってくる。海苔の色が悪くなってくる事があるから、栄養が足りない 春、夏はあさり漁もしているが、海がきれいすぎて大きくなってこないし、そもそも数がいない</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
38	<p>海に栄養が減って困っているのでえらい人には海の生き物のことを考えてほしい。 よろしくおねがいします。</p>	
39	<p>海の栄養が無く魚、ノリ等に影響が出ている。 このままでは漁獲物が何もとれなくなってしまう。</p>	
40	<p>私は、水域類型の見直しに賛成です。 西尾市の味沢の海苔が大好きで、有明海産の海苔にも負けない美味しさだと思っています。見直し案を拝見した所、今回Ⅱ類型への見直しが検討されているのは西尾市が面している海域ということで、類型の見直しによって海苔の栄養になる窒素やリンがこれまでよりも多くなり、大好きな海苔の色や味、生育が良くなることを期待したいです。</p>	
41	<p>今回の見直し案に賛成する。 かつての三河湾は、魚介類が豊富で多くの水産物が水揚げされたが、今は、海はとてもきれいになったが、生物が激減し死の海のように見える。 温暖化と片付ける学者がいるが、現実はずっと栄養不足の方が深刻だ。 一刻も早く、生態系を回復させ生物であふれる豊かな海とされることを期待する。</p>	
42	<p>以前は美味しいアサリやノリが手に入ることが日常的であったが、最近では潮干狩りに行っても、昔ほど獲れないし痩せている。昔のようにアサリがたくさん獲れる海になって欲しい。栄養塩の供給により、アサリ資源が増えたり、ノリが黒くなるのであれば是非やってほしいので、類型指定の見直し案に賛成します。</p>	
43	<p>水域類型の指定の見直しに賛成します。 三河湾では、ノリ・アオサをはじめとする水産資源の生産量が深刻に落ち込み、地域経済に大きく影響を及ぼしています。一方で、長年の総量規制により水質汚濁は確実に改善しており、むしろ「栄養塩不足」が指摘される状況です。赤潮等のリスクは窒素・リンだけでなく、他の多くの要因が関与するため、栄養塩濃度の調整がすぐに環境悪化に繋がることは考えにくいといえます。 国は2025年に「地域の実情に応じた柔軟な運用」を明確に認めました。今は環境負荷を過度に抑えることよりも、地域経済の維持・回復を優先すべき局面にあるというのが、三河湾の実情だと考えます。 三河湾（ハ）では、漁業生産に必要とされる栄養塩濃度と現行の基準値に乖離があり、水域の主要な利用目的である水産利用に適した管理が求められています。このことから、三河湾（ハ）の水域におけるⅡ類型からⅢ類型への見直しは、緩和ではなく適正化であり、国の新しい方針に沿った正当な見直しであると考えます。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
44	綺麗な海から豊かな海にすることで生物の環境が整うと考えます。水域類型を見直していただき豊かな海への改善を求めます。	告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。
45	国民の食卓に必要な「海産物」は水域類型を見直すことでより潤沢に生産ができると考えます。	
46	漁業者にとって栄養塩不足は、死活問題であり、見直し案に賛成します。早く豊かな海に戻してほしい	
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案に賛成します 豊かな海を早くしてほしい</li> <li>・アサリの漁獲量は少なく身がわるくⅢ類型にして栄養塩を増加させて下さい。</li> </ul>	
48	早く栄養塩の類型をⅢ類にし、日本一の生産量を誇った三河湾のアサリを復活させてほしい。	
49	見直し案に賛成します。アサリの漁など少ないのでⅢ類型にして栄養塩を増加させてほしい	
50	最近の海は、魚も少なく海藻も少なく昔の海とは、とても変わってしまいました。豊かな海にしてほしいです	
51	見直しに賛成します。漁業者にとっては、死活問題であり日本一の生産量をほこるアサリを復活させてほしい！！	
52	見直し案に賛成です。漁業者にとって栄養塩不足は死活問題であり見直して栄養塩を増加してほしい	
53	<p>漁業生産に必要な全窒素 0.4mg/L 以上全リン 0.04mg/L に賛成</p> <p>県民の大事な食糧生産という自負を持ってやっている</p> <p>三河湾はきれいな海になったが生態系がこわれてる</p>	
54	<p>今回の見直し案は賛成です</p> <p>魚貝類のために栄養塩が増加するようにしてほしい、です。</p>	
55	<p>種子を入れても〇〇〇〇（判読不能）</p> <p>エイヨウエンがたりない。</p>	
56	<p>三河湾で海苔養殖をしています。</p> <p>おいしい海苔が採れるには継続して 200 ガンマ以上のチッソがあるのが理想だと感じています。又商品価値の高い黒い海苔になるには 100 ガンマ以上のチッソが必要だと聞いています。ところが近年私たちの漁場では 200 ガンマ以上のチッソがある時はあまりなく、100 ガンマを下回る事が多くなっています。特に 70 ガンマを下回ると色落ちが徐々に進行し、それと共に私たちのヤル気も減少します。栄養塩がもっと豊富にある海になれば、将来の海苔養殖にもっと希望と期待が出来る様になります。</p> <p>この三河湾の水質環境基準の水域類型の指定の見直しに賛成です。是非、進めて下さい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
57	<p>アサリの漁獲量が、非常に低迷している。</p> <p>三河湾の栄養塩不足は、漁業生活をしていくには、非常に苦しい状態となっている。Ⅱ類型からⅢ類型に見直しをしていただき、増加していただければ、アサリの身入りや成長、漁獲量の改善につながるので、是非お願いしたい。</p> <p>今、アサリ漁師は、存続の危機にきている。他の職業に転職していく人達も出てきている。後継者も育たないなど、負の連鎖になっているので、三河湾のアサリの復活をするために見直しをよろしくお願いいたします。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
58	<p>一刻も早く、三河湾の栄養塩の見直しをしてほしい。</p> <p>会議をしている場合ではない。三河のアサリ漁師は、全滅になる。</p> <p>栄養塩の見直しを願う。</p>	
59	<p>社会実験で、アサリやノリに効果があり、水質悪化もないことがわかったので、Ⅱ類型からⅢ類型に見直しを早急にして、豊かな海にしてほしい。</p> <p>豊かな三河湾のために…。</p>	
60	<p>子供にアサリ漁を継がせるにしても、アサリが取れないし、量もない。</p> <p>豊かな海へと、よく聞かすが、ほんとそれで、見直しをしてアサリ資源の復活をしてほしい。</p> <p>栄養塩の増加の見直しをお願いします。</p>	
61	<p>今の海は、透き通っている。</p> <p>満潮時でも、海底が見えて、生き物の姿が見えない。</p> <p>魚類や貝類、藻類にしても、海に栄養がなければ、何も育たないし、取れない。</p> <p>養殖の話もあるが、非常に金のかかることで、難しい面もある。</p> <p>栄養塩の見直しで、前向きな漁業生活が送れるなら、是非お願いしたい。</p>	
62	<p>非常に生活が苦しい。</p> <p>アサリの低迷で、漁獲量が少ない。</p> <p>栄養塩の見直しを行って頂き、アサリの育つ三河湾に戻してほしい。</p>	
63	<p>栄養塩不足はノリやアサリに影響があり、漁業者だけでなく、愛知の水産業に関わっている人に死活問題だ。</p> <p>すぐに見直しをして、豊かな海を復活させてほしい。</p>	
64	<p>私は水域類型の見直しに賛成いたします。</p> <p>近年の海況から、以前のような「豊かな海」ではなくなっていると考えます。</p> <p>海の生態系を守るために、そして私たちがこれからも海の幸を楽しむために水域類型の見直しが必要だと考えます。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
65	<p>私は愛知県に本社がある海産物製品を取り扱う企業に勤めている会社員です。生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定の見直し（案）に関する資料や勤め先での日々の研修・会議・情報共有から考察し、【水域類型の指定の見直し】について全面的に賛成の意見となります。上記資料の見直し理由にも説明あるとおり、ノリの色落ちによる生産量の低下やアサリを始めとした漁獲量の減少は各地でみられ、その要因の一つとして、成長に必要な栄養塩類の不足や栄養塩類の低下に伴う餌環境の悪化による肥満度の低下が関連している可能性が指摘されています。また、三河湾内については漁場のほとんどが、漁業生産に必要な栄養塩濃度を下回る海域に含まれています。生産量や質が悪化することは、価格高騰や供給量不足につながり、生産・加工・販売に携わる多くの人々の生活に関わります。また、上記の負の要素は実際の消費者の喫食機会を減らす最大の原因となっていると思います。これらを改善出来る見直しを即実行に移すことは漁協生産に携わる人々はもちろん、消費者が進んで喫食することにより、産業・文化は継続発展していくと思います。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
66	<p>愛知県に本社のある企業に勤める会社員ですが、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定の見直しを要望致します。</p> <p>三河湾におきましては、ここ数年の海洋資源特に海藻類の不作により漁業関係者及び仕入業者及び末端消費者に大きな影響が出ております。</p> <p>特に三河湾産の海苔は不作が続いており、大きな要因として栄養塩の低下が上げられます。つきましては、海苔に限らずアサリなどの漁場回復を図るべく、全窒素及び全りんの環境基準の規制緩和を要望致します。</p> <p>基準規制緩和により、海苔やあさりなど漁獲量の回復を図って頂き、漁業関係者並びに仕入業者、末端消費者が安心して消費できる環境を再構築していくことが必要と考えます。</p>	
67	<p>最近の海には生物が少なくなっていると思えます。</p> <p>魚や生物が生きられる環境にするべきと考えます。</p> <p>海に対して栄養を与えるべきだと思います。</p> <p>海的环境を良くし、豊かにしてくべきです。</p>	
68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案に賛成</li> <li>・早く豊かな海に戻してほしい。</li> <li>・アサリは、県民の大事は食糧生産</li> </ul>	
69	<p>早く豊かな海に戻さないと若い漁師がみんなやめてしまう。</p> <p>昔に比べて川から栄養のある水が流れなくなり下水道の普及により海がキレイになったがアサリ等がいなくなった。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
70	<p>地先の干潟では日増しに小さな生物が減少している。海藻や貝類だけではなく、カニ類、エビ類、餌虫類も激減している。</p> <p>畑の3元素でもある、窒素やリンは確実に増やしてほしい。また他の有機物も足りないと感じる。</p> <p>日本の環境基準だけでなく海外の環境基準と比べて欲しい。</p> <p>小さな生物がいなければ、それを捕食する魚も生きられない。</p> <p>昔の様に地先で子供たちが海の生物と遊ぶことが出来る様に戻したいと思う。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p>
71	<p>下水道の普及により見た目はキレイな水だが栄養のない水なのでアサリのエサがなくなった事によりアサリがとれなくなったので 早く豊かな海に戻してほしい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
72	<p>三河湾における全窒素及び全りんの水域類型の指定の見直し（案）について、三河湾で実際に漁業を行っている立場から意見を述べます。</p> <p>近年の三河湾では、アサリやノリだけでなく、魚介類全体の漁獲量が著しく減少しています。特に、小型底引き網漁業においては、渡り蟹（ガザミ類）やシャコといった、以前は三河湾を代表する漁獲対象であった魚介類が大きく減少しており、漁業経営そのものが成り立たなくなりつつあります。現場では、単なる不漁ではなく、三河湾の漁業が衰退していくことへの強い危機感を抱いています。</p> <p>これまでの水質改善の取組により、三河湾の水がきれいになったことは評価できる一方で、現在の三河湾は、栄養塩類（窒素・りん）が不足した「痩せた海」になっていると感じています。プランクトンなどの餌となる生物が少なくなり、その影響が底生性の魚介類や魚類全体に及び、結果として漁獲量の大幅な減少につながっているのではないかと、現場では強く感じています。</p> <p>今回示された、三河湾（ハ）における全窒素及び全りんの水域類型をⅡ類型からⅢ類型へ見直す案は、ノリやアサリだけでなく、渡り蟹やシャコを含む魚介類全体の生育環境の改善につながる可能性があるものと考えます。現在の三河湾の状況を踏まえると、水産資源の回復を図るためには、栄養塩類の管理の在り方を見直す必要があると感じています。</p> <p>本見直しが、単に基準を変更するだけでなく、三河湾全体の生態系の回復と、水産資源の持続的な再生につながる取組となることを強く望みます。現場の実情を十分に踏まえ、今後も継続的な調査・検証を行いながら、実効性のある水質管理を進めていただくことを期待します。</p> <p>以上の理由から、本見直し（案）については、三河湾の現状と漁業現場の実態に即したものとして支持する意見を述べます。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である（P43）と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
73	<p>三河湾の水質の基準を見直すという今回の案について、基本的には理解できると感じました。</p> <p>資料をみると、最近海は海の栄養が少なくなり、ノリやアサリが育ちにくくなっているという話があり、地元の漁業が心配だと思いました。</p> <p>一方で、栄養を増やすことで赤潮が起きやすくなったり、海の環境が悪くならないかという不安もあります。そのため、基準を見直したあとも、モニタリングをしっかりしていただきたいです。</p> <p>地元産のおいしいノリやアサリが食べ続けられる環境整備をお願いします。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
74	<p>潮干狩りが大好きな主婦です。水域類型の指定の見直し（案）に賛成です。見直しに関し、窒素とリンの排出規制を勧めていた学者さんからは、「慎重に見直しを進めるべきだ」との意見が出ると思います。</p> <p>しかし、かつて慎重に決めて進めた窒素とリンの排出規制が、今のように漁業に悪影響を与えるとは誰が想像できたでしょうか。瀬戸内海でも同様な現象が起きていると聞きます。</p> <p>ある程度の科学的な知見が集積されたのであれば、水域類型を見直し、環境への影響をモニタリングしながら排出規制を緩めていくべきだと思います。</p> <p>科学的知見が全て整っているのを待っているのは、愛知のアサリが無くなってしまいます。漁師さんの生活について、誰か責任を取ってくれますか。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
75	<p>見直し案には賛成します。15年程前よりアサリの不漁を耳にするようになり、下水道の普及による排水の浄化が原因ではないかといわれていました。</p> <p>また山林伐採によって山に栄養がなくなり、その影響が海にも及んでいると思われます。</p> <p>今回も含め様々なデータ、研究を重ね、できるだけ短い周期での見直しを行い、少しでも早く豊かな海にしていきたいと思います。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
76	<p>県民や市民の生活を守り水を綺麗にする事は大事な事だと理解していますし感謝しておりますが一方で人と共存する海にいる生物も大事に守っていただきたい。人が魚や貝、海産物を食べて健康に生きていく為にも海を豊かにしていただきたい思いが強いです。</p> <p>環境問題は地球全体で問題視されており地球の半分は海で出来ており日本発信、愛知県発信で海を豊かにする活動を広めていただきたいので賛成です。</p> <p>現代の食生活も色々と変化してきています。ひと昔前では欧米化の食材、料理が増え子供からお年寄りまで洋食を食べる様になっています。</p> <p>しかし、身体を考えた食生活、人生 100 年時代を考える近年ではやはり昔から食べられていた「和食」が見直されユネスコ無形文化遺産にもなりました。和食を見直す中で乾物（海苔、昆布、若芽、ひじき等）は必須で特に国産の乾物は海外産より品質の良い事は海外の方々からも評価されています。この良質な乾物を守る、絶やさない為にも海の水質を豊かにしていただきたい。綺麗なだけでは海の生物はやがていなくなる為、綺麗にする事と豊かにする事を両立していただきたいと思います。</p> <p>ここ近年の海苔の大不作の中、海苔の各産地の状況をみると、やはり大産地である有明海の栄養塩不足が非常に問題になっています。海苔の色も無く黄色を通り越し白くなった海苔や味が無く紙を食べている様な海苔の原料もありました。</p> <p>これでは海苔としての需要に合わせた役目を果たせない中、海苔離れを起こしかねない状況です。しかし愛知県（三河湾）で生産された海苔で特に川の河口に近い産地は色艶もあり味もある海苔が生産されており、この社会実験の成果が出ていると感じました。この活動を隣の知多半島、伊勢湾側でも実施していただきたいです。</p> <p>海苔は女性や子供にも食べていただきたい栄養がある海産乾物です。</p> <p>美味しい海苔は直ぐに食べてなくなりますが、美味しくない海苔は食べられず最後は捨てられます。美味しい海苔を沢山生産する為にも栄養ある豊かな海にしたいです。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産 2 種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
77	<p>海苔加工に携わる事業者の立場から意見します。水域類型をⅡ類型からⅢ類型へ見直す方向性に賛成します。特に貧酸素水塊の発生が少なく、遊泳者も減少する秋季～冬季における緩和については環境リスクを比較的抑えつつ、栄養塩不足によるノリ・アサリを中心に漁獲量・水産価値減少への対策の一つになりえると考えます。第9次総量削減計画にて実施された2年間の社会実験からも、一定の知見が得られていると考えます。</p> <p>その一方で留意事項にある通り、特に春季～夏季は貧酸素水塊の発生リスクが高まることから、「三河湾における底層溶存酸素量に係る水質環境基準の水域類型」と連動したモニタリングと施策検討に反映させていくことが重要であると考えます。</p> <p>将来的には数年に渡る継続的な調査・分析に基づき、季節による弾力的な運用やD0との連動（摂食圧の少ない環境下での富栄養化防止）等を検討することで環境保全と水産生産の両立が一層図られることを期待します。</p> <p>いずれにせよ、三河湾の様々な水産物が漁獲量減少の一途を辿る対策の一つとして、本見直しは現状を打開するための重要な一歩であり、科学的知見に基づきつつ、前向きに進められるべきであると考えます。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
78	<p>長年、水産業に携わり現在は鮮魚小売、卸を愛知県で行っております。伊勢三河湾で水揚げされる水産物は、昔から非常に高品質で評価が高い魚種が多いです。しかし、近年では、痩せているものが多く見受けられたり、水揚げされる魚種の変化を感じる機会が増えました。特にアサリ等の愛知県を長年支えてきた主要水産物の減少は非常に寂しく感じます。「水清ければ魚棲まず」ということわざ通りの現象が現在の愛知県の海、全国各地の水辺で起きていると思います。水質環境基準の見直しは、昔の豊かな海を取り戻す大きなキッカケになり、愛知県の水産業の発展や漁業者の暮らしに光をもたらすことと思いますので、是非試みていただき長い年月で変化を記録、追って行っていただけると、私たち水産業界で働くものとしては、この先の「光」になります。宜しくお願い致します。</p>	
79	<p>窒素、リンを増加放流してほしい。 社会実験でも水質悪化につながってないので早急に見直してほしい。 何十年も赤潮が発生してないことからプランクトンがないのはあかん。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
80	<p>水域類型Ⅱ類に基づき厳しい総量規制が行われた結果、漁業者は魚介類の不漁・海苔の色落ちにより収入は不安定になり、海が好きでも生活できない苦しみから廃業に追い込まれた現実を行政はしっかり見ていただきたい。</p> <p>人の手によって規制を加え豊かな海を失くした三河湾を早急に取り戻すことを、今度は規制をかけた方が行動に移してください。私が小さい頃、近所からアナゴ（メジロ）やタコの干物また生きたシャコやエビをたくさん貰いました。中学1年生の4月大潮の時に膝まで海につきり大きなアサリを一人で30kg以上採って近所の方にお裾分けした事を50年以上たった今でも鮮明に覚えています。それだけ三河湾・伊勢湾は底生生物にとって豊かな海で、そこに住む住民は経済的に豊かでなくても海の幸を頂いて地域の食文化を形成してきました。残念ながら今スーパーに行っても地元の水産物は少なく、海外産が多くなっています。「身土不二」地域で採れた食材を食すことで健康に暮らすことができるのです。国内で供給できていた食材を海外産に席卷されることは問題です。</p> <p>今すぐ水域類型をⅡ類からⅢ類に変更するとともに、同時に栄養塩類管理運転計画を実行してください。愛知の海を未来に繋げてください。</p>	<p>告示及び事務処理基準に基づき、地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直します。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
81	<p>12月から始まった海苔の生産は当初順調にスタートしたが、12月22日以降降雨がなく1月の中旬から各産地で色落ちが始まり、2月7日に開催された愛知海苔入札会においては、大半の組合で色落ち海苔が出品され平均単価は低迷した。</p> <p>すでに2組合は今漁期の生産を断念して、そのほかの組合も一部を除き昨年より1か月以上早く生産が終漁することが予想されます。このような事態を招いているのは厳しい総量規制がかかっているのが原因で、漁業者の生産意欲を失くし収入を奪っている。</p> <p>2016年に3億3千万円あった海苔の水揚げが、今年度は2億円を下回ると予想されます。またその間生産者も170名から118名に激減しており愛知の海苔産業が危機に直面しています。ここ3年の供給不足で相場は暴騰して、やむなく小売価格を値上げしたが、大幅な価格の上昇により店頭での売行きは芳しくありません。</p> <p>ある程度価格を抑えるために品質を下げた海苔や海外産を供給する業者が出ましたが、逆に粗悪品またトレースを満足に取れない海外産によって、海苔の消費が落ち込み海苔離れが起こっています。この状況を立て直すためには、水域類型Ⅱ類からⅢ類への移行と同時に栄養塩類管理運転計画を早期に実施することを望みます。</p>	
82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アサリの生産量を日本一に復活させてほしい。</li> <li>・周年栄養塩を増加してほしい。</li> <li>・今回の見直しを評価する。</li> </ul>	
83	<p>魚貝類の増加や稚魚・稚貝の成長においては年間を通しての安定した栄養塩が不可欠と考えられる。</p> <p>多様性に富んだ生態系回復のために今回の見直し案に賛同するとともに今後期待する。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
84	<p>海洋に放出する栄養塩はもっと増やすべきだと思います。制限したことによってアサリ等が冬を越せない状況であるように思われます。海藻を増やす試みが各地でも行われていますがそもそも栄養が乏しいと海が貧相になっていく感じがします。</p> <p>よく地元の漁師さんが「俺が子供の頃は海藻なんてわんさか生えてた」とよく聞きます。水温の上昇などもあると思いますが、大事な栄養をもっと出して欲しいです。</p>	<p>類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p>
85	<p>今後は類型指定が見直された際に、どのように海に栄養を供給していくのか、総量管理制度に実効性の高い方策を反映していただくよう、検討を進めてもらいたいと思います。</p> <p>また、海域の貧栄養は河川を含めた流域の貧栄養と関連していますので、今回の改正をきっかけに流域での栄養塩管理を進めていただきたいと思います。</p>	<p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
86	<p>数値シミュレーションについて</p> <p>本編 p. 35-41 では栄養塩増加措置による水質の将来予測を行うために、数値シミュレーションが実施されており、その結果等が記述されています。今回のシミュレーションの条件設定においては下水処理場のみの栄養塩増加措置となっており、全窒素や全りんの影響は限定的となっています。今後、総量管理制度の中で議論されることと思いますが、工場・事業所を含めてどのような栄養塩管理措置が可能なのか、早急に検討する必要があると思います。今回の類型指定の見直しがノリ・アサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うためとありますので、求められる漁場に十分な栄養が届くような栄養塩管理措置を検討してもらいたいと思います。</p>	
87	<p>栄養塩の安定した漁場にするための打開策を考えてほしい。</p> <p>それに伴い安定した漁獲高を図りたい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
88	<p>海水浴場を増やすのであれば生物の住めない透き通った水でも良いと思うが、漁業の観点からすれば生態系を保った海にするべきだと思う。海がどうあるべきかの答えはひとつではなく様々な場面や時代で様々な答えがあると思います。以前、愛知県で行われた窒素、リンの排出基準を一時的に緩和する実験により海の生物にとって生育環境が改善されたことを目にしました。もしかすると現在の排出基準では必要以上に窒素、リンの排出量を制限してしまっているのでは？とも感じました。</p> <p>海の生態系を壊せば大きな歪が生じます。生物には栄養が必要であり様々な生物が食物連鎖を行いながら継続的な種の保存を行ってきたと思います。今まで育てていた生物が育たなくなった裏には原因があるはずで、逆に改善されたことにも理由があるはずで、地球温暖化による海水温度が上昇している劣悪な環境の中、少しでも海の生物達の環境改善を考えることはとても重要だと思います。</p> <p>日本の水産資源は海外でも受け入れられる非常に重要な資源でもあるので是非、年間通して窒素、リンの排出規制を見直し海で生きる生物達の環境改善に繋げて欲しいと考えております。</p>	<p>類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
89	<p>温暖化の関係で海水温が上がっているのもありますが、それが原因であさりや魚など、採れなくなってきたとは思えません。昔は下水など少なくて、生活排水など海に流れてくる事により、見た目の海は汚くなく見えますが、微生物や小魚などは、プランクトンが沸き、エサなども豊富で海の生き物にとっては、良かったと思います。</p> <p>人間の為、環境の為に、水をキレイにして海へ戻す事が当たり前になった結果、生き物が生活出来る海じゃ無くなってきました。</p> <p>人が思う豊かな海ってなんでしょうか？</p> <p>エサが豊富で魚が取れた方がいいと思います。</p> <p>リンなどまいて、もう少し、魚がすみやすい環境を作ってほしいです。</p> <p>お互いに共存できると思う。</p>	
90	<p>アサリの漁獲はまだ少なく、エサのプランクトンを増やして、身入りの良いアサリを、周年漁獲したい。</p> <p>排水基準をゆるめて、三河湾が早く回復することを願う。</p>	
91	<p>窒素・リンを秋～冬期に増量放流は効果があったが湾全体の栄養塩が増加するようにしてほしい。</p> <p>放流された排水が放流口付近からひろがって三河湾が豊かな海になってほしい。</p>	
92	<p>排水基準を緩めて栄養塩を増加させ多様な生物がみられる豊かな海に戻すべき。</p> <p>このままだとアサリ漁業者が増え組合を運営できなくなる。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
93	三河湾の海苔やアサリがたくさん採れるようになるには海の環境を良くすることが大切だと思います。 窒素やリンなどをもっとまいて生き物が生活しやすい海にしていって欲しいです。	<p>類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
94	ちっ素やリンを出してくれることで出す前よりノリが黒くなり効果がでていると思うもっと、出してくれればさらにノリの価値があがると思われるのでどんどん出すようにしてほしい。	
95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アサリの量も少なく身がやせている為栄養塩を増やしてほしい。</li> <li>・栄養塩を増加させ豊かな海へ戻してほしい。</li> </ul>	
96	三河湾の水をきれいに…という社会の方向性が湾内の生物を苦しめる結果となってしまった。 窒素、リン等、海苔にはとても重要な栄養素だが、同様にアサリにとってもこれらの有機成分は、重要な栄養素となる。 唯、単にきれいなだけの海ではなく、生物が豊かに育つべく有機成分を増える様、策を講じて頂きたい。	
97	漁獲量を増やし、若い世代の後継者を増やすためにも周年の栄養塩増加をして、豊かな海に戻してほしい。	
98	アサリの漁獲が減っているので、栄養塩をふやしてほしい。	

番号	意見の概要	県の考え方
99	<p>* 1 見直しの前提に疑問 愛知県栄養塩管理検討会議報告書 「漁業生産に必要な望ましい栄養塩管理のあり方」 ノリ、アサリの社会実験結果でノリの色落ちについてはほとんど変わらなかった、アサリの現存量は増えたが、肥満度が低下し、更なる富栄養化を求めています。このような事実を正確に伝えて資料としてください。 (検討会議報告書 p13)</p> <p>ノリ 矢作川地区において、2022 年度のノリ葉体の色調 (L*値：色が黒く良いノリほど値が小さい) は良好であり、2023 年度のノリ葉体の色調も放流口に近い YN-1 で良好であった。」右図の赤の 2022 年度は確かに灰色の 17～21 年度より低く良好といえますが、茶色の 2023 年度は、どう見ても灰色の 17～21 年度より高く色調は悪くなっているのに、逆の虚偽表現です。そのため、「期間中の最大値を比較すると 2017～2021 年度に対して社会実験期間 (2022、2023 年度) で低く、社会実験によってノリの色落ちが軽減されたと考えられた。」と最大値だけで取り繕っています。</p> <p>アサリ 確かに上段の図*で「稚貝の秋冬期の減耗が軽減され現存量は高い水準」というのは事実ですが、下段の図*で「餌の競合による春から夏の肥満度の低下が認められ」とし「さらなる餌料条件の改善」が必要と居直っています。</p> <p>※資料編 P31 の下側スライド中央の図</p>	<p>2022、2023 年度に実施した水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の結果は、愛知県栄養塩管理検討会議で検証されており、検討会議報告書にまとめられた漁業への効果については、P22、23、資料編 P33 に記載しています。</p> <p>なお、検討会議報告書の全文については、資料編 P33 において、掲載されている Web ページを御案内しています。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
100	<p>* 2 前提にはいろいろ疑問  「以下の理由から三河湾（ハ）についてⅡ類型からⅢ類型へ見直すことが適当と考えられる。」p34 としていますが、要するに、全窒素及び全燐に関する三河湾（ハ）の水域をⅡ・ロをⅢ・イに改悪する案ですが、その前提には3つともいろいろ疑問が残ります。</p> <p>① 漁獲量の減少等の要因の一つとしての可能性指摘だけ  「伊勢湾・三河湾では、ノリの色落ちによる生産量の低下やアサリを始めとした漁獲量の減少がみられ、その要因の一つとして、成長に必要な栄養塩類の不足や栄養塩類の低下に伴う餌環境の悪化による肥満度の低下が関連している可能性が指摘されている。」p34  この理由に対しては、ノリの生産量低下、アサリを始めとした漁獲量の減少が見られ、という事実は認めるとしても、その要因の一つとして栄養塩類の不足等との可能性が指摘されているということで、要因の一つとして可能性の指摘だけで、その要因を調べつくしていません。</p> <p>現に、環境省は伊勢湾類型指定見直しのため「栄養塩不足と同時に、干潟・藻場といった浅場の減少、地球温暖化（海水温上昇）、漁獲量の影響についても同時に検討しなくてはならない。」（資料編・参考図9.1：資-29）としています。</p> <p>また、「伊勢湾における全窒素及び全燐の環境基準の水域類型の指定の見直し検討について2025年5月21日」p16では、「伊勢湾（ニ）の全窒素・全燐の環境基準の水域類型は、Ⅱ類型からⅢ類型に見直すことを視野に検討することが適当である。」としながらも、留意事項として「藻場・干潟等の生息・再生産の場の減少、気候変動による水温上昇、漁業者の減少等も要因と考えられることに留意が必要。」としています。国の伊勢湾類型指定見直しに合わせて、知事が行なう三河湾の類型指定見直しを慌てて作業したとしか思われません。もっと慎重に作業を進めてください。</p> <p>今回の資料では、浅場の減少、地球温暖化（海水温上昇）、漁業者の減少などの状況がありません。それらを明確にしてください。</p> <p>そうした解析もせずに。環境基準の類型指定を安易に行うことは、いくら、環境省から「地域の利用の態様に合わせて適切に水質を管理するため類型を見直す場合は、水質の悪化を許容することには当たらないこと」（p4 適時適切な類型の見直し）という事務処理基準の通知があるにしても、指定したばかりの変更は本来あり得ないはずです。</p>	<p>閉鎖性海域の生物の多様性及び生産性は、栄養塩類を始め、気候変動による海水温上昇、藻場・干潟等の生息・再生産の場の減少、植物プランクトンの減少や貧酸素水塊の発生等の様々な要因が複合的に影響した結果と考えられ、水産資源の減少は多様な要因によって引き起こされており（P22）、未解明な点が多く、今後も科学的な知見の集積が必要と考えています（P43）。</p> <p>関連する干潟・藻場・浅場の状況についてはP8に、三河湾の水温の水平分布の推移については、資料編P27にそれぞれ記載しています。</p> <p>また、水産利用の状況の参考として、県内の漁業経営体数の推移等を資料編P30、31に追記しました。</p> <p>なお、今回の見直し対象である三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定は、1995年10月に行ったものです。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
101	<p>* 3 前提にはいろいろ疑問</p> <p>② 検討会議が示した漁業生産に必要な栄養塩類濃度の信憑性は 「現在の三河湾（ハ）の水域は、愛知県栄養塩管理検討会議が「漁業生産に必要な栄養塩濃度」として整理した「全窒素 0.4mg/L 以上、全りん 0.04mg/L 以上」を下回るⅡ類型（全窒素 0.3mg/L 以下、全りん 0.03mg/L 以下）に指定されており、近年では、三河湾内の漁場のほとんどが、漁業生産に必要な栄養塩濃度を下回る海域に含まれている。」 p34 この理由に対しては、愛知県栄養塩管理検討会議が「漁業生産に必要な栄養塩濃度」として整理した「全窒素 0.4mg/L 以上、全りん 0.04mg/L 以上」 p24 の信憑性を確認する作業ができていません。 また、三河湾内の漁場のほとんどが、漁業生産に必要な栄養塩濃度を下回る海域に含まれている、の説明がなく、調査地点の測定値の平均が示してあり、その海域に漁場が含まれているだけで、漁場そのものの栄養塩類濃度を測定したわけではありません。</p>	<p>漁業生産に必要な栄養塩濃度は、水産・環境関係の学識経験者を構成員に含む愛知県栄養塩管理検討会議において、伊勢湾・三河湾における栄養塩濃度に対する水産資源の応答についてのノリ、アサリを対象とした調査結果や既往知見を基に整理されたものです。 また、三河湾内の季節別漁場図を P16, 17 に、公共用水域の水質調査結果を基に作成した三河湾の栄養塩類濃度の水平分布の推移を P26, 27 に、それぞれ記載しており、近年では、三河湾（ハ）の水域を中心に、三河湾内の漁場のほとんどが、漁業生産に必要な栄養塩濃度を下回る海域に含まれています。</p>
102	<p>* 4 前提にはいろいろ疑問</p> <p>③ 地域ニーズは本当か 「三河湾においては、漁業者を始めとする地域関係者から、水産利用の観点により、Ⅱ類型海域（三河湾（ハ））についてⅢ類型（全窒素 0.6mg/L 以下、全りん 0.05mg/L 以下）への類型指定の見直しを求める地域ニーズがある」。 p34 この理由だけがもっともらしい理由のようです。しかし、地域ニーズが正しいかという判断は、どこで、誰が行なったのですか。また、地域ニーズが本当に地域全体のものかはどうのように確認したのですか。要望等の状況を追加してください。 類型指定の見直しの検討方針 p4 (1) 経緯で「漁業関係者からは基準値の高い水域類型への見直しを要望されている。」（基準値の高い＝緩い基準値）とありますが、パブコメ資料編（資-36）伊勢湾・三河湾における地域のニーズでは「イワシ類、スズキ、カレイ類、シャコ、ナマコ等は、伊勢湾・三河湾の漁業における地域ニーズの高い対象魚でもある。」という言葉しかありません。なぜ、パブコメの結果を具体的に書かないのですか。 まさか、2017 年 4 月の愛知県漁業協同組合連合会からの要望書だけではないでしょうが、ちなみに愛知県栄養塩管理検討会議の委員（検討会議報告書 p2）は、学識経験者 4 名、漁業関係者 1 名、県 4 名、関係市町 4 名に、特別委員として国関係機関 4 名で、漁業関係者 1 名は、愛知県漁業協同組合連合会副会長でした。</p>	<p>類型指定見直しに係る地域ニーズについては、P28 に記載しており、2017 年度以降、漁業関係者等からの海域の栄養塩類増加に係る要望を踏まえて、沿海の一部の下水処理場における栄養塩類増加運転が実施されています。 また、愛知県栄養塩管理検討会議は、水産・環境関係の学識経験者、国、県、沿岸の市町に加え、県内の漁業関係者の代表として愛知県漁業協同組合連合会副会長理事が構成員となっており、そのとりまとめ結果は、地域ニーズを反映したものと考えています。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
103	<p>* 5 留意事項不足</p> <p>「類型指定の見直し後には、以下の点に留意が必要と考えられる。」として「三河湾における赤潮の発生、貧酸素水塊の面積の増減や、海域の生物の多様性及び生産性に影響を及ぼす要因については、未解明な点が多く、今後も科学的な知見の集積が必要」p43 とありますが、浅場の減少、地球温暖化（海水温上昇）、漁業者の減少などの状況がどう変化したかの総合的な知見の集積が必要です。</p> <p>各要因の知見の収積・解析をすることを明示してください。</p>	<p>三河湾における赤潮の発生、貧酸素水塊の面積の増減や、海域の生物の多様性及び生産性に影響を及ぼす要因については、未解明な点が多く、今後も科学的な知見の集積が必要と考えています(P43)。</p> <p>なお、国においても、同様の認識から、「第10次水質総量削減の在り方（総量削減専門委員会報告案）」において、「気候変動による影響や栄養塩類の挙動、生態系メカニズムの解明を進めるなど、きれいで豊かな海の実現に向けた調査・研究を推進する必要がある」としており、このような国の動向を注視していきます。</p>
104	<p>* 6 愛知県栄養塩管理検討会議報告書の不備</p> <p>愛知県栄養塩管理検討会議のシミュレーションは「底生生態系はモデルに含めず底生生物の作用を除外した栄養塩増加運転の波及効果の検証を目的とした。」p14 だけ、それにもかかわらず、漁業の状況では「1日1隻あたりのアサリの漁獲量（CPUE）は、2種類の漁法（小型底びき網、腰まんが）とも増加傾向となった。」と底生生物を含まない漁法（小型底びき網、腰まんが）の状況というシミュレーションに含まないことを示しています。</p> <p>また、「漁業生産に必要な望ましい栄養塩管理のあり方」のシミュレーションは「9 浄化センターの放流量」p15 で予測しただけ。</p> <p>そもそも、この検討会議の結論をそのまま類型指定の見直しの基本（漁業生産に必要な栄養塩濃度）に用いているので、パブコメ資料編の10 愛知県栄養塩管理検討会議報告書「漁業生産に必要な望ましい栄養塩管理のあり方」および関連情報について（資-30）で、概要だけではなく、全文を載せてください。</p>	<p>検討会議報告書の全文については、資料編 P33 において、掲載されている Web ページを御案内しています。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
105	<p>* 7 処理基準の改正は理由にならない</p> <p>「国は、2025年2月に告示及び「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」（平成13年5月31日付け環水企第92号。以下「事務処理基準」という。）を改正し～、地域のニーズや実情、科学的知見等に応じた環境基準の柔軟な運用（基準値の高い水域類型への見直しも含めた適時適切な見直し等）を可能とした（図2-1）。」p4</p> <p>また、この告示について「伊勢湾における全窒素及び全燐の環境基準の水域類型の指定の見直し検討について」（令和7年5月21日 水環境小委員会資料1-11）では「地域の利用の態様に合わせて適切に水質を管理するため類型を見直す場合は、『水質の悪化を許容すること』には当たらないこと」を事務処理基準に明示した。」（この概要がパブコメ案p4に載せられている）という部分は、正式な事務処理基準では「4. 類型指定の見直し：また、水質汚濁の状況や利用目的の実態、科学的知見等に応じて、地域関係者と協議をした上で、柔軟に水域類型の指定及び適時適切な見直しを行うこと。この際、地域の利用の態様に合わせて適切に水質を管理するため類型を見直す場合は、「水質の悪化を許容すること」には当たらないことに留意すること。なお、類型の見直し後は影響把握のため適切な時期に必要な情報の把握・評価を行うこと。」であり、適切に水質を管理するため類型を見直す場合に限るとともに、見直し後の情報把握を求めており、無条件に「水質の悪化を許容すること」には当たらないとの表現を用いてはいけないものです。本来、公式には示せない表現です。さもないと、科学的に環境基準を定め、類型指定をしてきた先人の努力を無視するものになります。</p> <p>こうした処理基準の改正は、今回の類型指定変更の利用にはしないでください。</p> <p>もし実行するならば、実質的な改悪をすることを自覚しながら、見直し後の、水質管理方法、常時監視方法、漁業への影響などをどのように把握するかを明記してください。</p>	<p>今回の見直しは、告示及び事務処理基準に基づき、現在の地域のニーズや実情等に応じて、水産2種並びにノリ漁場及びアサリ漁場に合わせた適切な水質管理を行うため、三河湾における全窒素及び全りんに係る水域類型の指定を見直すものです。</p> <p>また、類型指定の見直し後には、公共用水域の水質監視を継続し、見直し後の影響を把握するとともに、三河湾の栄養塩類の管理に当たっては、栄養塩類増加措置の実施者及び関係者の協力を得ながら、水環境保全上の支障がないよう順応的に行うことが必要である(P43)と考えています。</p> <p>なお、今後の栄養塩類管理は、次期総量削減（総量管理）計画に基づき実施する予定であり、その具体的な内容は、国の水質総量削減制度の見直し状況等を踏まえ、次期計画策定時に改めて検討を行います。</p>
106	<p>* 8 反対意見の方が多かったはず</p> <p>「社会実験の継続のための窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準の一部改正（2024年8月）に当たり実施した県民意見募集（パブリック・コメント）においても、類型指定の見直し（Ⅱ類型→Ⅲ類型）も含めた、海域の栄養塩類増加を求める多くの意見が提出された。」p28とありますが、そのまとめによれば、パブコメへの意見は194件でしたが栄養塩類増加を求める多くの意見は意見番号68～89の22件とありますが、反対意見は意見番号1～67の67件あり、「三河湾は、海苔やあさりのものではない。栄養塩の管理運転は生態系を破壊します。」「NPの総量規制緩和反対」「N、Pの基準改悪の明記を」「栄養塩類管理運転を削減計画に入れるのは反対」「社会実験の徹底的な公開を」などで、内容的には約3倍の反対意見がありました。それを一方的に栄養塩類増加を求める多くの意見が提出されたと表現するのはフェアではありません。約3倍の反対意見があったことも明記してください。</p>	<p>総量規制基準の一部改正（2024年8月）に当たり実施した県民意見募集（パブリック・コメント）では、延べ133件の意見が提出され、このうち111件は海域の栄養塩類増加を求める意見でした。</p> <p>&lt;参考&gt; 県民意見募集の結果の掲載 URL  <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/9kai-soryo-pcresult.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/9kai-soryo-pcresult.html</a></p>

(2) その他の意見

※御意見の中で、明らかな誤字、脱字については修正している箇所があります。

番号	意見の概要	県の考え方
1	教育現場やメディアでは依然として三河湾の富栄養化のイメージにとらわれ、貧栄養化について十分な理解が進んでいるとは言えない状況も見て取れます。三河湾の現状を伝えてどのような方向性としていくのか、生物が溢れる三河湾を取り戻すための重要な取り組みが進んでいることなど、環境教育や情報発信にも力を入れていただきたいと思います。	御意見については、今後の取組を検討する上で、参考とさせていただきます。
2	貧酸素水塊について 本編 p. 12-14 にかけて貧酸素水塊に関する記述があります。貧酸素水塊の改善については、これまでの経緯や示された解析結果から窒素やリンの負荷削減が重要な対策でないことは明白で、むしろ水質浄化機能を有する干潟・浅場の生態系回復において栄養が不可欠であることは重要な点です。一方で、三河湾では高度経済成長期以前からも貧酸素水塊があったことが確認されていることから、今後も貧酸素水塊とは共存せざるを得ない関係にあると思います。本編では触れられていませんが、貧酸素水塊が大きな問題となるのは底生魚介類が貧酸素から逃避できない垂直護岸の存在や、湾奥港湾区域にある周辺よりも水深の深い航路や泊地などでの更なる貧酸素化の進行（無酸素・硫化水素の蓄積）です。このような人為的な環境悪化水域において負荷削減とは切り離れた実効性のある対策を進めていくことが重要だと思えます。	